する方ご自身が記入するか、パソコンの自動申告書等作成システム（市役所ロビーに設置）を使用し、作成していただきます。
　なお、市役所の申告会場は大変混み合います。申告相談が必要な方は、前記の「申告に必要なもの」を参考に、領収書等をまとめたうえでお越しください。

特別徴収制度（公的年金等からの引き落とし）

満65歳以上の方で、前年中に公的年金等の支払いを受け、介護保険料が年金から引き落とされているなど一定の要件を備えている方は、公的年金等の所得に係る市・道民税を、年6回支給される年金から引き落とする（特別徴収）制度が始まっています。
　なお、公的年金等以外に給与所得や事業所得など、他の所得がある場合は、これらに係る市・道民税は、給与からの特別徴収またはご自分で納付する普通徴収に分けて納付することになります。

税務署からのお知らせ　℡ 23－3261番

e-Tax データ送信も！　便利な　書面提出も！

申告書の作成は 国税庁ホームページの **「確定申告書等作成コーナー」で!!**　www.nta.go.jp

　画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

「e-Tax」を利用する方におすすめ！

「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、e-Tax（電子申告）を利用して提出できます。

源泉徴収票　病院領収書　入力して・・・　入力データを送信！

「e-Tax」を利用して申告すると・・・

1 最高5,000円の税額控除
平成22年分の所得税の確定申告を本人の電子署名および電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除ができます。（平成19年分から平成21年分の確定申告でこの控除を受けた方は、受けられません）

2 添付書類の提出省略
医療費の領収書や源泉徴収票等は、**その記載内容（病院などの名称・支払金額等）**を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略することができます。（確定申告期限から3年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります）

3 還付金がスピーディー
e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。（3週間程度に短縮）

e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要です）、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

国税庁ホームページ　www.nta.go.jp　確定申告　検索

※パソコンの環境などにより、ご利用いただけないことがあります。

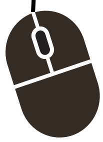

軽自動車の廃車・名義変更の手続きが必要です

　軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車に対して、毎年4月1日現在の所有者の方に課税されます。
　「車の調子が悪くなったので廃車にした」「他人に譲渡した」「家族間で所有者が変わった」「転出により住所が変わった」という場合は、手続きが必要です。
　手続きを行わないと、軽自動車等を所有していないのに課税されてしまいますので、必ず廃車や名義変更の手続きをしてください。

取扱車種	手続場所
原動機付自転車（125cc以下） 小型特殊自動車	市役所税務課課税担当 ℡ 23－6111番
三輪、四輪の軽自動車 （126cc以上250cc以下のバイク等）	釧路軽自動車協会 釧路市鳥取大通6－1－1 ℡ 0154－51－0745番
二輪の小型自動車 （251cc以上のバイク）	釧路陸運支局 釧路市鳥取大通6－2－13 ℡ 050－5540－2005番

納税は便利な口座振替で

　口座振替は、一度お申し込みいただくと、金融機関に出向くことなく、納期限の日にお届けの口座から自動的に振り替えられます。
　うっかりして納め忘れるということがない、大変便利な口座振替を、ぜひご利用ください。

〈お申し込み方法〉
　市役所窓口または市内金融機関窓口で、口座振替依頼書の必要事項を記入、押印して提出するだけです。

〈お取り扱いできる金融機関〉
　根室市内にある銀行、農協、信用金庫、各漁協です。